

## 学校評価の活用等について(課題の改善に向けた具体的な取組み等)

- (学校経営) 学校経営方針に基づく目標の達成度や進捗度を定期的に確認し、行事等が終了した時点で職員アンケートなどを実施し、課題を洗い出し教員間で共有する。
- (生徒指導) 従来同様に、生徒の問題行動やいじめの未然防止に向けて、常に教員間での情報交換をおこない、地域の青少年センターや長浜市の家庭児童相談室などとも連携を図りながら、スピード感を持ってかつ丁寧に全教員で取り組む。
- (進路指導) 生徒の状況を踏まえ、関係機関(ハローワーク等)との連携を密にして、生徒の希望や特性に合った進路希望の実現を図る。
- (特別活動等) 学校行事や生徒会活動への取組の充実を図ることで、生徒の人間関係形成力を育て生きる力を向上させる。また、生徒会執行部の自主性を重んじながら、リーダーの育成に努めると共に、一般生徒の参加意識をさらに高め、生徒同士のつながりの形成を図る。
- (学校図書館) 定時制の生徒が使用できる専用の図書館がないため、書籍に触れる機会が少ないこともあるが、スマホの普及により、休日等の余暇の時間の過ごし方が以前とは変わってしまった現状がある。また、毎月1回はLHRを使い、学年毎に「読書の時間」を設け、読書習慣の涵養を図っており、今後も国語や総合的な探究の授業中に図書館での調べ学習をする等の活動を行っていききたい。
- (保健指導) 保健便りを毎月発行して、生徒はもちろん家庭にも健康についての啓発をおこない、生徒の健康管理と病気予防に努める。
- (人権教育) 今年度もより良い仲間づくり、いじめの未然防止に向けて、多くの取組を企画・実践した。また、毎学期実施する生徒アンケートの結果を教員間で共有することで、いじめの未然防止や生徒の人権感覚の向上を目指していく。
- (環境教育) ゴミの減量化、光熱費・水道費の節減に努め、教科や特別活動の中でも折に触れて生徒に啓発をおこなう。
- (事務・管理) 教員と事務室との連携を図ることで、施設・設備等の安全点検をこまめに実施し、事故や災害などの未然防止を図る。
- (その他) 学校での指導にとどまらず、保護者と連携し、社会を形成する一員としての社会規範や市民道徳を守れるようにあるべき姿の指導を継続して実施する。  
また、近年頻発する自然災害への対応ができるよう、防災意識を高め、災害についての知識のみならず、自ら行動できる人材の育成を図っていききたい。